

平成 23 年全国証券大会における中村日本経済団体連合会副会長挨拶

平成 23 年 11 月 25 日

ただ今ご紹介を賜りました、経団連副会長の中村でございます。

本日は、平成 23 年全国証券大会が、盛大に開催されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

高いところから誠に恐縮ではございますが、一言、ご挨拶を申しのべさせていただきます。

先日、2011 年 7-9 月期の GDP 速報値が発表され、年率で実質 6 %、名目 5.6 %と、1 年ぶりのプラス成長となりました。これは、消費マインドの回復、住宅購入支援策終了前の駆け込み、震災後に手控えていた投資の再開などにより、個人消費、住宅投資、設備投資のいずれもが増加し、また、輸出も、自動車等のサプライチェーンの復旧を受けて増加したことによります。ただ、見方を変えますと、この高い伸びは、主に、震災の影響により大きく落ち込んだ生産活動が、困難な状況に直面しつつも、急速に回復したことによるものであります。従って、これから申し上げますように、経済の先行きに不透明感が強まっている中、今後ともこうした伸びがいつまでも続くということではありません。むしろ、わが国経済は、震災後、より一層深刻な状況に直面しております。

例えば、本年夏、東京電力・東北電力管内において、電力使用制限令が発動されるなど、全国各地で電力需給がひっ迫する事態が生じました。企業は停電の回避に向け、懸命の努力を行いましたが、自家発電設備の導入・活用や省エネ設備の新規導入によるコスト増、休日や早朝・深夜への事業活動のシフトによる従業員の生活への多大な影響など、非常に大きな負担を伴う結果となりました。今後とも、電力需給がひっ迫するたびに、同じような事態が生じること

となれば、わが国企業は、このまま国内で生産活動が続けていけるかどうか、非常に厳しい選択を迫られることとなります。

また、震災からの復興と持続的な経済成長を目指すわが国にとって、最大のリスクは言うまでもなく、欧州債務危機の今後の行方であります。ギリシャに端を発した今般の危機は、ＥＵの中核国であるイタリアにまで波及し、国際金融資本市場を大きく揺るがす事態にまで発展しております。わが国経済にとって、欧州債務危機は、欧州向け輸出の減少、金融市場の不安定化による信用収縮、円高の進行という、３つのルートを通じて悪影響を及ぼします。事実、危機の影響はグローバルに波及しつつあり、新興国経済をはじめとする世界経済にも、暗い影を落とし始めております。

また、残念ながら、本格化する少子高齢化と人口減少の下で、国際的に高い法人実効税率や社会保険料の負担増といった企業の公的負担、国民負担を軽視した行きすぎた温暖化対策目標、ＴＰＰ交渉のへの参加を表明したものの経済連携協定推進の遅れ、多様性・柔軟性に欠く労働市場、血のにじむ企業努力を一瞬で吹き飛ばす円高トレンドの継続など、わが国経済・企業が震災以前より直面していた構造的な課題も、未だ解決の道筋が見えておりません。

これまでも、経済界として、わが国が抱える構造的な課題の打開に向けた提言を重ね、円高が急激に進むたびに国内における雇用の確保のため、関係方面に対し働きかけをしてまいりましたが、近頃はこれまでとは違う、より切迫した危機感が、経営者の間では共有されております。事実、大企業・中小企業問わず、海外に活動拠点を移転するという報道が、連日のようになされており、雇用面や将来に対する不安感も高まっていると存じます。まさに、わが国経済は、かつてない深刻な産業空洞化の危機に直面しているのではないかと考えられます。

産業の空洞化は、国内の雇用の維持・拡大を困難にするばかりか、技術水準の低下をもたらすなど、わが国の中長期的な経済成長の基盤までも崩してしまいます。その結果、新たな雇用は国内に生まれず、所得も伸び悩む中で、国民の生活水準は著しく悪化いたします。とりわけ、経済基盤が弱体化している地方において、その影響は如実に表れるものと存じます。

こうした空洞化の危機を回避するとともに、豊かな国民生活を実現するためには、企業と個人が活力を最大限に発揮し、持続的な経済成長を達成することが不可欠であります。そこで、打開策の一例として考えられる2つの視点を申し上げたいと存じます。

まずは、経済成長の実現に向けて、震災復興への取り組みを、成長の起爆剤と位置付けることです。

今般の震災の被災地域は、人口減少が進み、高齢化率の高い地域が多く、従来の施策の延長線では到底、対応しきれるものではありません。また、復興への取り組みの遅れが即、地域の衰退に直結することからも、残された時間は限られております。住民生活の一日も早い正常化の実現と、産業の立て直しに向けた取り組みは、わが国経済、政治がいかなる状況にあったとしても、早期に必ず成し遂げなければなりません。

まさに時間との争いとなるわけですが、このような事態を打開するためには、企業による創意工夫の発揮と、迅速な行動が欠かせません。そのためにも、前例にとらわれない思い切った税・財政・金融・規制・行政上の措置を、復興特区において迅速に講じていくことが極めて重要です。当面は、こうした震災復興に向けた取り組みを、官民挙げて全力で進めるとともに、単なる「復旧・復興」にとどまらず、わが国の創生に向けて、産業集積を進め、雇用を生み出し、

新たな技術の芽を育んでいくことが不可欠であると考えます。

また、復興特区で生まれた成功事例を、同様の課題を抱える国内の他地域・産業にも展開していくことで、改革のメリットを日本全体で享受することが可能となります。つまり、特区で成し得た改革の成果を、結果的にわが国全体の成長に結び付け、国際社会における存在感を高めていくことが可能となると考えます。

2つ目の点として、成長著しいアジアとの経済連携を推進し、日本としてグローバル化への対応を本格的に進めることで、旺盛な海外需要を獲得していくことが重要です。経済活動のグローバル化が進展し、企業のサプライチェーンもグローバルに拡大、緊密化するなか、各国とも自由貿易協定・経済連携協定のネットワークを拡大し、自国経済の発展につながるようなシームレスな事業環境の実現に注力しております。世界の歴史を紐解いても、国を閉ざして発展した国は見当たりません。経済連携の推進は、ある意味当然のことと存じます。貿易立国を標榜するわが国にとりまして、他国との公平な競争条件を確保することは、産業の空洞化を回避し、国内で企業活動を盛んにして、雇用を生み出すことはもちろんのこと、世界とともに成長していく上で、最低限の条件であります。

とりわけTPPは、世界第一の経済大国である米国と、ダイナミズムに富むアジア諸国を包含するアジア太平洋地域の自由貿易圏である、FTAAPへの第一歩となるものであり、そこで決定される事項はグローバルなルールへと発展する可能性が大いにあります。先日のAPEC首脳会議において、野田首相がTPP交渉への参加を表明したことは、わが国がこうした国際的なルール作りに携わるためであり、大いに歓迎するところです。交渉参加を表明した以上、今後は、新たなルール作りに向け、積極的に交渉に参加し、協定の成立に全力

を挙げるのが重要と考えております。

ただ今、現状を打開する2つの方策をお示ししましたが、これらの取り組みを通じた経済成長を、より持続的なものにしていくためには、グローバル化に対応して、国の根幹を支える基盤の整備を進めていかなければなりません。具体的には、行政、金融、都市、人材と多々ありますが、そのうち「社会保障と税・財政の一体改革」と「金融資本市場の機能強化」の2つに絞って申し上げたいと存じます。

持続的成長の実現に向けた基盤整備のなかでも、とりわけ、「社会保障と税・財政の一体改革」は、第一に取り組むべき、大きな課題であります。増え続ける社会保障給付費は、税収が大幅に低下しているなかにあって、わが国財政を著しく圧迫していることは、周知の事実です。こうした状況が、今後とも続くこととなれば、長期債務残高は発散し、財政への信認が損なわれます。そして、わが国の金融機関の信用が低下することによって、景気は一段と落ち込み、国民生活に破滅的な影響が及ぶことが懸念されます。

こうした事態の解決の鍵は、消費税を含む抜本的な歳入改革を通じて、社会保障の安定財源を確保することと、社会保障給付の効率化・重点化を進めることであります。同時に、経済成長率を高めることにより、雇用機会が拡大し、セーフティネットに頼らず自立して生活できる人が増えるとともに、国民の税・保険料負担能力も向上し、社会保障制度の持続可能性が高まります。すなわち、わが国の懸案である財政健全化は、経済成長の実現と持続可能な社会保障制度という、相互の好循環があって、初めて実現に向け踏み出せるものと存じます。

2つ目は、「金融資本市場の機能強化」であります。足もとでは、成長戦略

がまだ本格的に進んでいないこともあって、資金を必要とする成長分野も国内に乏しくなっております。経済社会の血流を支える重要なインフラである金融資本市場も、その機能を十分に果たしにくいと存じます。そこで、家計や企業に、適切な投資機会と多様な資金調達手段を提供するとともに、成長著しいアジアをめぐる資金の流れを国内に取り込んでいくため、わが国の金融資本市場の機能強化と活性化を図っていかねばなりません。

そこで、市場の活性化に不可欠である投資家からの信頼性向上という観点から、2点申し上げたいと存じます。

まず、上場企業の規律は市場の信頼性向上のための重要な要素の一つであります。昨今、日本企業のコーポレートガバナンスの在り方について、内外の投資家から高い関心が寄せられ、会社法の見直しの議論が進められております。中には個別企業の不祥事を取りあげ、まるで日本企業全体の問題であるかのような発言もございます。しかし、上場企業数千社のうちのごく特異な事例を元に、一律に全ての企業に適用される法令等を改正すべきという議論に与することはできません。個別の問題として対応すれば足りる事柄か、制度改革が必要な問題かについて、冷静かつ客観的に議論することで、投資家の不安も薄れるのではないのでしょうか。もちろん、経団連も引き続き企業行動憲章の遵守を働きかけて参ります。

また、特に個人投資家を市場に呼び込むという観点も重要です。日証協におかれましては、投資家が安心して投資できる市場環境作りを様々な形で進めておられます。中でも、今年の6月に報告書を取りまとめた、「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」では、前会長のリーダーシップにより非常に重要な提言がなされております。報告書では、例えば、企業の公募増資の公表前の空売りなど、市場を歪める行為の防止に取り組む決意を明らかにしておられます。

適切かつ円滑な企業の資金調達のため、日証協の皆さまに引き続きご尽力頂きたいと思います。

以上、わが国の経済および金融・資本市場の現状と課題について、述べさせて頂きました。

厳しい状況ではございますが、こうした逆境をチャンスととらえ、市場関係者の皆さまと、力を合わせて日本経済の復活と成長に向けて真摯に取り組んで参りたいと存じます。

最後になりましたが、証券業界のますますのご発展をご祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

以 上